

予算委員会報告

3月15日

〈民生費・衛生費・介護保険会計・中島霊園事業会計〉

〈民生費〉

・障害者の社会参加促進について

質問要旨

障がいをお持ちの方の社会参加への意識が高まり、国の政策としても就労を支援する流れとなっています。それに伴う生活・就労に関する支援体制の見直しと再整備を要請しました。



「日常生活用具給付事業」

- 質) 提供用具の項目と価格について見直し時期の設定はどうなっているのか
- 答) 現行の基準額は、基本的には平成18年に障害者自立支援法が施行された時点のものであり、消費税の税率改正に伴い、平成28年度に一部の課税対象用具の基準額を見直したことがある。
- 質) 障がいを抱えた方が、どのような用具を必要としているかヒアリングや意見交換の機会はあるのか伺う。
- 答) 障害当事者や関係者から随時、要望を伺っており、平成25年度に追加した視覚障害者用地デジ対応ラジオや、今回追加する人口鼻などについても、当事者などから要望をいただいたもの。

「自動車改造費助成事業」

- 質) 自動車改造費助成事業の対象者の条件、また、どのような改造が対象となるのか伺う。
- 答) 助成事業の対象者は、帯広市内に居住する重度の身体障害者であり、手帳の等級としては、肢体不自由の1級及び2級の方としている。対象経費については、就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車の一部を改造する経費であり、走行装置や駆動装置等、運転・走行に必要な改造に伴う経費としており、1人当たり10万円を限度に助成している。また、日常生活用具と同様に所得制限を設けている。
- 質) 通勤での自家用車利用に関しては、車いすからの乗降、また、運転中車いすの格納にも改造が必要になると聞いた。それに関する考えを伺う。
- 答) 対象者が利用する車椅子の格納装置については、昨年、問い合わせを受け、道内他

都市の事例を調査したところ、「走行装置や駆動装置等」に含めて取り扱っている事例が確認できたことから、昨年8月から助成の対象としている。

「障害者スポーツの振興」

質) 障害者の社会参加を目的とするスポーツのあり方として、社会性を育んだり、機能強化を図る必要があると考えるが、今後の取り組みについて伺う。

答) 毎年、障害者の社会参加促進や健康増進、自立心を養うことを目的に、帯広心身障害者(児)育成会と連携して、スポーツ教室等を実施している。今年度の実績としては、水泳教室 285 人、福祉大運動会 212 人、フロアカーリング教室 26 人、合計 523 人となっている。

障害者の社会参加などを目的とするスポーツのあり方については、当事者団体の意見を伺いながら取り組んでいきたい。

・保護受給世帯の推移

質問要旨

生活保護費の受給世帯数は3年間で42世帯の減少となっています。内訳としては母子世帯が59世帯の減、障害・傷病者世帯が134世帯の減となっているのに対し、高齢者世帯は197世帯の増加となっています。

今後の高齢者増化の中でさらに保護費受給世帯の増加が見込まれます。

就労ができない年金生活者の推計を立て、適切なサービスの提供を進めるよう提案しました。



質) 今後高齢化が進み、単身高齢者世帯が増加する。国民年金の支給額だけでは生活が成り立たない方も多く居ると考える。就労に結びつかない国民年金受給者は保護に移行し、高齢者保護世帯の拡大に繋がるのではないかと懸念するが、今後の推移について伺う。

答) 高齢社会白書によると、高齢化率は2016年10月1日現在で27.3%とされており、その後上昇し2036年に33.3%、2065年に38.4%と予想されている。全国の傾向と同様に高齢化が進展し、また、保護受給期間の長期化に伴う高齢者世帯の増加が見込まれるが、今後の推計については、経済情勢の変化や社会保障制度の改革による状況の変化が予想されることから困難と考えている。

質) 保護受給者の高齢化に伴う、保護費の影響について、例えば、無年金の単身高齢者の方が施設介護となった場合の支給額はどのようになるのか伺う。

答) 例えば、60歳代の単身高齢世帯の標準的な保護費は、102,110円であり、この方が介護施設に入所となると、19,380円となる。

このことから、60歳代の単身高齢世帯が介護施設に入所した場合、保護費は、82,730円の減額となる。

質) 保護課窓口を訪れ、保護の相談をされた方のうち、保護を申請した方の件数と申請しなかった方の件数とその割合を伺う。

また、生活保護を申請しなかった方への対応を伺う。

答) 平成28年度における、保護課窓口での相談件数は、801件で、その内、保護を申請した件数は302件、割合は、37.7%、保護申請をされなかった件数は499件、その割合は、62.3となっているが、福祉資金の活用や、将来の生活設計の参考として保護制度の説明のみで終了となっている方も多い。

申請されなかった方は、様々な困りごとを抱えている事が多く、それぞれの課題に応じ、庁内関係課との連携はもとより、生活困窮者に対し包括的・個別的な支援を行っている「帯広市自立相談支援センターふらっと」に繋ぐなど、きめ細やかな対応を心がけている。

更に必要に応じ査察指導員が面接相談記録票によりその後の生活状況を確認し、電話による実態調査を行うなど相談者に寄り添った対応を行っており、今後も、引き続き保護を必要としている生活困窮者の支援に取り組んでいくもの。

・高齢者いきいきふれあい館「まちなか」について

質問要旨

おでかけサポートバス事業、まちなか活性化、高齢者介護予防事業を複合的に担う「まちなか」の利用状況が伸びている。

設立当初は設置目的として市内の介護予防に関して提案型のセンタープレイスとしての役割があった。

「まちなか」での介護予防事業の取り組みを、市内のサロン・サークル・老人クラブなどへ

波及させることが重要であるため、その仕組みづくりを求めた。



質) 利用者が各自のサロン・サークルに新たなノウハウを持ち帰ることとなっていた

はずだが、取り組みについて伺う。

答) 「まちなか」で「ちょっとした支え合いサポーター養成講座」を開催し、地域の担い手となる「ちょっとした支え合いサポーター」を養成した。また、地域において介護予防サービスをコーディネートする「地域支え合い推進員」が、地域のサークルからの講師派遣のニーズに対して、「まちなか」で活動するボランティアへの講師派遣の依頼方法について情報交換を行った。

地域のサロンやサークルにつながった数は把握していないが、「まちなか」の活動ボランティアをされている方が、地域のサークルにも活動されており、「人の役にたてるのがうれしい。たくさんの方が集まり自分の生きがいとなっている。」という声も聞いている。

〈衛生費〉

・ピロリ菌検査について

質問要旨

一昨年から実施されている中学3年生対象のピロリ菌検査結果では、この2年間で105名の陽性者が確認されました。ピロリ菌は家族で共有している可能性が高く、陽性者において

は、胃がんなどの発症につながる危険性が高いと報告されています。

また、一度の除菌でその後の発症リスクは90%以上軽減されます。御家族への周知と、今後の継続実施を求めました。

答) 生徒や保護者が、がんについて知り、自ら予防するための啓発の機会となるため、平成30年度も継続して実施する予定である。

・すこやかネット事業について

マイナンバーカードを活用し、平成29年度は、システム開発及び検証業務を実施し、平成30年度より本格運用していく「すこやかネット」。テレビやPC、スマートフォンなどで利用できる子育て支援機能や健康管理機能を備えたシステムを構築し、市民が健康に暮らせるまちづくりを推進していく。概要について説明を求めた。



質) 具体的な機能と事業内容について伺う。

答) 公的個人認証機能や利用者の家族構成などに応じた自治体からのお知らせ配信のほか、子育て世代向けの機能として、子育てに関するサービスやイベント情報、動画

等が視聴できるポータルサイトや、母子手帳の機能を備えている。
また全世代を対象とした機能として、投薬や健診、受診履歴などの健康情報を入力し、
管理できる機能を備えている。

子育ての情報や健康情報に役立つ情報を提供し、子育て支援の充実や健康意識の向上に向けて周知をしていく。

質) 周知の進め方を伺う。

答) 子育て世代への周知方法は、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問時、乳幼児健診や教室事業を利用するほか、地域子育て支援センターや子育てサークルなど子育て家庭が集う機会を利用して事業の周知を図り、登録者の募集を行う。

子育てメール通信は、3歳までの子どものいる保護者を対象に、子どもの年齢にあ

つ

た子育てのアドバイスや親子で楽しめるイベント情報等を配信しており、平成29年度1月末現在の登録者数は1,628人となっている。

4月からのすこやかネット事業の本格運用にあたり、子育てメール通信の新規登録は終了し、すこやかネット事業の募集をすすめていく。現在、子育てメール通信を利用している登録者には3歳まで配信する予定ではあるが、個別通知のあるすこやかネット事業への登録をメールや電話等ですすめていく。

〈介護保険会計〉

・認知症サポーターの活用について

高齢社会において自助・共助・公助の取組みが求められている。認知症サポーター講座への参加は自助につながり、サポーターの登録は共助につながる。登録後のサポーターは高齢化が進み介護人材が不足する中、見守りや支援を担う受け皿として協働の取組みを担うボランティアとしての活動が期待できる。サポーターが具体的に活躍できる仕組みの構築を求めた。



質) 登録後のサポーターの活動をどのように進めていくのかを伺う。

答) 具体的には、市内の認知症カフェにおいて活躍していただきたいと考えており、認知

症地域支援推進員において、カフェと認知症サポーターのマッチングを行っていく。また、地域包括支援センターにおいて、認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練後意見交換会を行い自分達でできることは何か話し合いを進めることにより、サポーター自ら地域の見守りの重要性を認識し、体制の構築に向けて取組みを進めているところもあることから、各地域包括支援センターの取組みを共有しながら、サポーターを活動につなげるための検討を行っていく。

・高齢者虐待について

質問要旨

高齢社会の中で在宅介護、在宅医療が進められる。市内には65歳以上の高齢者世帯が1万世帯ある。現在も老老介護などで悲惨な事件が多発しているが、閉鎖された空間で、介護・医療を伴う厳しい生活状況の中、虐待の発生が懸念される。

虐待防止の取り組みについてケアマネジャーなどによる指導と、気づきの強化を求めた。



質) 市内における高齢者虐待の件数と状況について伺う。

答) 平成28年度、帯広市における養護者による高齢者虐待は18事例である。

身体的虐待が11事例と最も多く次いで心理的虐待が8事例、ネグレクトと経済的虐待がともに4事例となっており、うち2つ以上の虐待が複合している事例が8事例。

被虐待者の介護認定状況は、18事例中12事例が認定を受けており、そのうち6事例が認知症高齢者。

養護者の続柄は配偶者が9人と最も多く次いで息子が6人となっている。

介護疲れや経済困窮から虐待につながる事例が多く見受けられる。

質) 虐待の事実がどのような経路で発覚に至ったかを伺う。

答) 虐待の通報者は警察署からが6事例と最も多く、次いでケアマネジャー4事例、被虐待者本人、市関係課ともに2事例などとなっている。

質) 虐待の事実が認められた場合の対処について伺う。

答) 虐待の疑いで相談を受理した場合、地域包括支援センター職員と高齢者福祉課職員において関係者等から情報収集、訪問による事実確認等を行い、コアメンバー会議で情報の共有、整理をして、虐待の有無の有無、緊急性の判断を行っている。

緊急度が高い場合は、養護者との分離を行うなど状況に応じた支援を行っている。

質) 要介護者への虐待の発生を予防する取組みについて伺う。

答) 介護者の孤立を防ぐことが重要と考えている。

虐待に進んでしまう前の徴候を早期に察知し、適切な支援につなげていけるよう今後もきづきネットワークなど、地域の見守り体制を充実させていく。